

令和2年12月  
勝浦市議会定例会会議録（第5号）

令和2年12月17日

○出席議員 14人

1番 鈴木克巳君	2番 狩野光一君	3番 渡辺ヒロ子君
5番 戸坂健一君	6番 磯野典正君	7番 久我恵子君
8番 寺尾重雄君	9番 松崎栄二君	10番 丸昭君
11番 佐藤啓史君	12番 岩瀬洋男君	13番 黒川民雄君
14番 岩瀬義信君	15番 末吉定夫君	

○欠席議員 1人

4番 照川由美子君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 土屋元君	副市長 竹下正男君
教育長 岩瀬好央君	総務課長 平松等君
企画課長 長田悟君	財政課長 植村仁君
消防防災課長 神戸哲也君	税務課長 齋藤恒夫君
市民課長 岩瀬由美子君	高齢者支援課長 元吉宏行君
福祉課長 軽込一浩君	生活環境課長 山口崇夫君
都市建設課長 川上行広君	農林水産課長 大森基彦君
観光商工課長 高橋吉造君	会計課長 土屋英二君
学校教育課長 吉野英樹君	生涯学習課長 屋代浩君
水道課長 大野弥君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 局長 吉清佳明君 議会係長 原隆宏君

---

議事日程

議事日程第5号

第1 議案上程・委員長報告・質疑・討論・採決

（総務文教常任委員長）

議案第72号 勝浦市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について

議案第74号 令和2年度勝浦市一般会計補正予算

議案第79号 勝浦市と御宿町における学校給食事務の委託について

(産業厚生常任委員長)

議案第73号 勝浦市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第75号 令和2年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第76号 令和2年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第77号 令和2年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

議案第78号 令和2年度勝浦市水道事業会計補正予算

第2 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第80号 令和2年度勝浦市一般会計補正予算

第3 発議案上程・説明・質疑・討論・採決

発議案第8号 議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について

---

## 開 議

令和2年12月17日(木) 午前10時開議

○議長(黒川民雄君) おはようございます。ただいま出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

---

## 議案上程・委員長報告・質疑・討論・採決

○議長(黒川民雄君) 日程第1、議案を上程いたします。

議案第72号 勝浦市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について、議案第74号 令和2年度勝浦市一般会計補正予算、議案第79号 勝浦市と御宿町における学校給食事務の委託について、以上3件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。戸坂総務文教常任委員長。

[総務文教常任委員長 戸坂健一君登壇]

○総務文教常任委員長(戸坂健一君) 議長より御指名がありましたので、今期定例会において、総務文教常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要を御報告いたします。

当総務文教常任委員会は、付託されました事件を審査するため、去る12月14日、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その結果につきましては、お手元へ配付の委員会審査報告書のとおり、議案第72号 勝浦市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について、議案第74号 令和2年度勝浦市一般会計補正

予算、議案第79号 勝浦市と御宿町における学校給食事務の委託について、以上3件につきまして、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程において各委員から質疑、意見、要望等が出されましたので、その主なものを申し上げます。

一般会計補正予算については、(仮称)かつうら海中公園再生計画事業について質疑が集中し、議員全員説明会以来、十分な説明が得られない中、今後、議会に対しては緻密な、かつ詳細な計画書を提出していただきたいとただしたところ、本件は7月から始まり、地方創生拠点整備交付金の申請に関わる県との協議の中で、本来もっと早く議会に示さなければならなかったが、今回、計画が現実になったということで、議会に説明した。今後、議会に対しては、詳細な説明をしていきたいとの答弁がありました。

また、本事業が予定している4億円の事業費について、精査が足りないのではないか。地元負担分の2億円について、歳入の裏づけがとれているのかとただしたところ、事業費の4億円は、あくまでアップナーなものであること。地元負担分としては、一般財源として市債と企業版ふるさと納税を活用し、総事業費における地元負担分は36.5%、約1億4,600万円を想定。地元負担分の軽減を図るため、企業版ふるさと納税を推進したいとの答弁がありました。

また、4億円の事業費は、駐車場整備は含まれず無料休憩所建屋のみの改築の予算とあるが、単に建屋を建てただけでは、集客が見込めるとは思えない。イメージ図にこだわらず建屋位置の再検討や津波避難所の検討など、事業の精査が必要ではないかとただしたところ、収益を上げられる施設をつくるために、この事業を進めたいとの答弁がありました。

なお、賛成討論において、事業には賛意を表するが、勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略、勝浦市観光基本計画への当該事業の記載を条件としたい旨の発言があったことを申し添えます。

以上をもちまして、総務文教常任委員長の報告を終わります。

○議長(黒川民雄君) これより、委員長の報告に対する質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(黒川民雄君) これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(黒川民雄君) これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第72号 勝浦市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(黒川民雄君) 挙手全員であります。よって、議案第72号は、原案のとおり可決されました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第74号 令和2年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。  
本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第74号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第79号 勝浦市と御宿町における学校給食事務の委託についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第79号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第73号 勝浦市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第75号 令和2年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第76号 令和2年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第77号 令和2年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第78号 令和2年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。岩瀬洋男産業厚生常任委員長。

[産業厚生常任委員長 岩瀬洋男君登壇]

○産業厚生常任委員長（岩瀬洋男君） 議長より御指名がありましたので、今期定例会において、産業厚生常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要を御報告いたします。

当産業厚生常任委員会は、付託されました事件を審査するため、去る12月15日、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その審査結果につきましては、お手元へ配付の委員会審査報告書のとおり、議案第73号 勝浦市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第75号 令和2年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第76号 令和2年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第77号 令和2年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第78号 令和2年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件につきまして、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長の報告を終わります。

○議長（黒川民雄君） これより、委員長の報告に対する質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第73号 勝浦市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第73号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第75号 令和2年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第75号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第76号 令和2年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第76号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第77号 令和2年度勝浦市介護保険特別会計補正予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第77号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第78号 令和2年度勝浦市水道事業会計補正予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第78号は、原案のとおり可決されました。

---

### 議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（黒川民雄君） 市長より議案の送付がありましたので、これを受理し、お手元に配付してありますので、御了承願います。

それでは日程第2、議案を上程いたします。議案第80号 令和2年度勝浦市一般会計補正予算を議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

[市長 土屋 元君登壇]

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第80号 令和2年度勝浦市一般会計補正予算について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出の補正であります。新型コロナウイルス感染症に関連する経費として、中国武漢市からの一時帰国者の受入れに係るかつうらシンポジウム開催運営のための補助金、ひとり親世帯への生活支援対策として行う臨時特別給付金の追加給付金、水道基本料金の半額免除に合わせ、飲料用井戸水の利用者に対し、経済的負担の軽減を目的とした水質検査料補助金の上限額の引上げ及びワクチン接種の体制確保に係るシステム改修等の費用のほか、クリーンセンターのごみ焼却設備の補修工事に係る経費を補正しようとするものであります。

歳入歳出予算においては、既定予算に1,724万5,000円を追加し、予算総額を122億1,576万5,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費に50万円を追加し、民生費に664万円を追加し、衛生費においては、保健衛生費を主に1,010万5,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に国庫支出金1,380万9,000円、繰入金343万6,000円を追加計上しようとするものであります。

以上で、議案第80号の提案理由の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 補正予算について。また、いきなりじゃないですか。シンポジウム開催運営費補助金。今、もう一度、これを開催する趣旨説明を示していただきたい。

反対する、賛成するじゃなくて、いきなりこれを出されても、審議のしようが私はありません。なぜこれが行われるに至ったのか。そして補正予算審議は通常は12月議会であれば、12月議会の

当初というか、その中でやって、委員会でしっかりと議論した中で決するのが、私は議会の在り方だと思います。追加で出せば、今から委員会も開かないでしょうから。そうしますと、ただこれ、賛成、反対と言われても、これ非常にですね。それこそ何回も何回も最近出てきているんです、議会に対して誠意がないのが。

このことをもう一度、なぜこれをやるに至ったのか。シンポジウムをやろうということに至ったのかについて説明を求めると、50万円のこの内訳。シンポジウムをやるのに、キュステ使うのであれば、お金かからないですよ。チラシとか、周知するために若干の費用は要るでしょうけど。50万円がどのように積算されたのか。何事についてもお金ない、お金ないと言いながら、しっかりと50万円、出しているんだから、そこをところを理解できるように説明いただきたい。

シンポジウムやる、やらないの内容は、シンポジウムって大体が何なのかということを理解してやろうとしているのかどうか、その辺が私は疑問です。分かるように説明をいただきたい。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。シンポジウムの開催趣旨でございます。

本日、議員の皆様方に対しまして、予算のいわゆる貼り紙のほかに、別紙の資料を配付させていただいたところでございます。

本年1月の新型コロナウイルス感染症の中国武漢からの一時帰国受入れから、1年がたとうとする中、これに対しまして、宿泊施設、また対応にあたって励まし等をした市民の活動に対しまして、多くの賛辞が寄せられているところでございます。当初は批判的であった市民の皆様も、最終的には、一時帰国者の労をねぎらいながら、この一大事を市民総出で、難局を乗り切ったと。こうした功績は、そもそも勝浦に根づく共助の心が、これも導いたと、このように市長のほうも、議会の場で御説明を申し上げているところでございます。

こうした1年を振り返りまして、共助の心をこれからの勝浦市のまちづくりの礎として、この世代の役割として、ハーマン号の救出の史実と同様に、これを子々孫々に伝えていくべきじゃないかと。こうした中で、どのような試みをしたらいいかと取組を考えた場合に、一時帰国者の方もお招きしながら、また、一時帰国に携わった行政の関係者の省庁横断的に取り組んだ皆様をお招きしながら、官民協働の取組で、当時を振り返りまして、困難だったことも御披露して、お互いの功績をたたえながら、また、それを聞いた市民の側からの将来的なまちづくりの考え方、そうした、その当時の思い等を振り返って、これを今後のまちづくりの財産として生かし続けていくために、シンポジウムを行おうとするものでございます。

シンポジウムのプログラムも、現在は案でございますが、プログラムの中ではトークセッションといいまして、これは省庁の関係者の方々に、受入れに至った経緯とか、また受入れ中の困難な局面での対応といったものをトークセッションいただきます。

プログラムには特別講演といたしまして、これについては、ハーマン号の史実についての講演いただく。もしくは、来賓として亀田総合病院の方も、お招きする予定でございます。改めまして、コロナ対策に対する講演の御披露もお願いしようと思っております。

その次のパネルディスカッションにつきましては、トークセッション等で話を受けた市民が、これからの勝浦のまちづくりをどのように考えているか。それをお互いに披露し合いながら、これを有意義な場とさせていただきたいと思っております。

このいきさつでございますけども、当初から、帰国者の方をお招きして、帰国者の会ということで考えておりましたが、これは有益に市民の方にも、何度も申し上げますけども、まちづくりの心として、礎として、行政、継続していくためのイベントとして、効果的な取組をすべきではないかということで、コロナ禍ではございますが、シンポジウム開催とした考えでございます。

経費の内訳でございます。50万円の予算を計上させていただきました。これに関しましては、主催者側の実行委員会に対します補助金でございます。これからのまちづくりは市民協働で推進すべきと考えます。そうしたことから、こういった出来事も踏まえまして、このシンポジウムに対しましても、市民と協働の実行委員会で進めるべきと考えまして、実行委員会を立ち上げます。その実行委員会が運営するシンポジウム並びに準備等に関する経費を今回、補助金として計上させていただきました。

内容といたしましては、各種契約等に伴います公課費として収入印紙、あと来賓に招待状を送付いたします郵便料、需用費につきましては事務用消耗品を計上してございます。印刷製本費といたしましては、当日来場されている方々に対しますパンフレットとか、これを機に備え付けて、来庁者の方々にも配布できるような余裕があればといったことも考えまして、予算は概算でございますが、30万円を計上してございます。

続いて委託料でございますが、シンポジウムの運営委託料でございます。シンポジウムを開催するにあたって、MC、司会者をお願いしようと思っております。また、シンポジウムにつきましては、的確にパネラーの意見をまとめ、意見を取り入れて、円滑な運営をすることが、パネルディスカッションには必要と考えます。司会者とコーディネーターそれぞれを1名ずつ、お願いしようと思っております。

残り1万円につきましては、運営資材等といいまして、案内看板とか案内表示、事務用品にも掲げましたが、コロナ対策で必要な物品等も考えております。

以上、シンポジウムを開催するにあたって、必要な額を計上したところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 課長からは予算計上の内訳をお聞きしましたけど、1月29日は市長もばたばたしましたよね。何で勝浦市が一番最後なんだ。市長に来るのが一番最後なんだということの、私もその現場にいましたので。

ただ、あれから、その日から、もうテレビが、マスコミが勝浦に押し寄せて、そして、当三日月ホテルの社長も、社長の言葉も広く全国にとどろきわたり、勝浦市のこの思いが、国民には非常によく映りました、確かに。そして勝浦市の、今、ハーマン号の話も出ましたが、そういう気持ちも勝浦市民は持っているということが、大々的にマスコミに取り上げられてきました。

しかし、その反面、その日から勝浦の商店街は人っ子一人いなくなる、そんな状況がありました。これはうわさですけど、茂原市に行ったら、勝浦市民、来るなというようなビラが貼られていたと。確認していませんけど、そういうことまで言われて。それが、今のコロナの一番の最初のことです。商店街はそこでもう疲弊して、人っ子一人いないまちをつくってしまった。

そこに対して、市民感情というのは、先ほど課長の中では、大きな賛同があった。確かに賛同もあったでしょう。だけど、その反対のことも非常に大きかったということ、このシンポジウムをやるということについて、市民が本当に納得するかどうか、私は、反対の意見も相当来るん

じゃないかと思えます。そして、ここに来た武漢からの帰国者も来てもらって、そしてシンポジウムをやるんだ。シンポジウムの内容は分かりましたけど、そののところがしっかり考えてもらいたいと思うんですよ。

そしてもう一つ聞きたいのは、実行委員会の構成、どのようになっているのか。勝浦市が主催ではなくって、やっぱりそこにうまく逃げ道つくりますね。市の主催じゃなくて、実行委員会をつくると。その実行委員会の構成がどうなっているのか。そして、50万円は補助金ということですよ。幾らに対しての補助金なのか。その辺も、しっかり伺いたい。

全員説明会のときに副市長がちらっと言いました。シンポジウム、2月にやる。それだけしか言ってない中で、いきなり予算計上というのは……。私はシンポジウムをやるにあたって、シンポジウム、お金かからないと思っていました。今、聞くと、司会者なりコーディネーターなり、お金をかけて呼ぶんだと。そこに予算につけるんだ。そんなもの、私、要らないと思えますよ。やるんなら、市のほうで司会なんか十分できます。コーディネーターもできます。モデレーターも、市のほうで十分、皆さんで対応できるんじゃないですか。

そういうものも含めて市民感情が、よかった、よかった。テレビに映って、灯籠で歓迎した。太鼓をたたいて歓迎した。最後には手を振って見送った。それはテレビでいっぱい出されました。勝浦市に対しての、観光の勝浦に対しての受けもよかったというのは、事実あります。

がしかし、100%、市民がこぞってこれを歓迎したというのは、私は聞いていません。しかも、土屋市長は1月29日の日に、何で勝浦が最後なんだと、憤りを持っていないですか。そののところが、私は予算のことは分かりましたので、ちょっと聞きます。その実行委員会の組織的なものについては課長から聞きますが、市長なり副市長なりから、もう一度これについて、なぜこれをやるに至ったか。実行委員会が先にできて、実行委員会のほうから市に、こういうのをやるから、市のほうも協力していただきたいということであれば、それなりに理解を示しますが、市のほうからこういうものを立ち上げていってやるというのは、私はいささか問題があるんじゃないか。市民感情的にしても問題があるんじゃないかというふうなことを思えます。それについてお答えいただきます。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。まず、実行委員会の構成でございます。実行委員会につきましては、観光協会会長、商工会会長、勝浦ホテル三日月代表、市からは市長、観光商工課長、市民課長、生涯学習課長、総務課長の私でございます。以上でございます。

あと、開催に至る経緯でございますが、先ほど、趣旨については申し上げたとおりでございます。これにつきまして、市内部と、また宿泊に携わりました勝浦ホテル三日月ホテルの代表者様と協議を進めまして、国の関係者を通じて、賛同が得られるかどうか、そういった調整を経た上で、事業化を考えました。

先ほど来からお話が出ている、本来であれば、本日、予算の提案ではなくて、委員会を経るような、初日から提案するような形が望ましいことは理解しておりますが、11月の下旬に国土交通省の観光庁の職員と協議をしまして、国における来賓の調整窓口については、国土交通省の観光庁の職員の皆様が担っていただけると、それで調整が入りまして、おおむね審議官級の方の賛同が得られたのが、今月中旬でございます。そういったことから、予算化をするには、それらの調整に時間を要したため、本日の上程とさせていただきます。

誠に申し訳ございませんが、資料についても、通常の貼り紙ではなくて、1枚、概要と予算案について、資料は添えたところがございますが、経緯といたしましては、そのような経緯でございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今回のかつうらシンポジウム、これ皆さん御存じのように、151年前のハーマン号の事件に対する川津漁民を中心とした人命救助、これは大きな勝浦の郷土の誇りになっています。いまだにその誇りについて、多くの勝浦を訪れる人が、あの官軍塚って何ですか。そういう人助けのそういう歴史があったんですかと。

今回の武漢の受入れについては当然、いまだに賛否両論は市民の中にあると思いますよ。しかし、これを一過性にして終わらせるのではなくて、勝浦の市民憲章もあります。「美しい自然、住みよいまち、人を思う心」、生まれ育った人も移り住んだ人も、郷土に誇りを持つ。その誇りは、まず人間同士、人を思う心、やっぱり共助の精神をここで、この歴史を踏まえて、さらに重さを、これに箔をつけて、そして勝浦市の将来像、元気いっぱいの勝浦を全国に発信するというのが、市の将来像に掲げてあるじゃないですか。

ただ、今、大変コロナの第3波が来ているけど、こういう新しい生き方、まちづくりの在り方、そして人と人との交流の仕方があれば、そういう形の中で、絆とか元気いっぱいの姿というものを全国に発信できる。ただ単に受入れして、ちーんとしているのではなくて、やっぱり発信していくという。将来の都市像が、元気いっぱいの勝浦を発信するのが大きな都市像です。そういったことも含めて、今回の大きな、今起きている、今年の1月29日からの武漢の帰国者の受入れについては、私たちが生きている中の大きな歴史の1ページだと思います。

そのことを勝浦の人たちは誇りと思わないで、恥だと思ふのであれば、このシンポジウムについて、皆さん方は反対すればいいし、誇りにして、さらに箔をつけていくということであれば、ぜひ賛同していただいて、そして、この出来事が勝浦の将来のまちづくり、持続可能な勝浦の発展のための大きな礎になることを、私は必ずなるというふうに思って、今回のシンポジウム、難局でありますけど、提案しているわけでございます。

古き良き伝統を守るということと同時に、新しき良き伝統もつくっていくということが、残された子孫の方に対する私たちの責務じゃないかということで、武漢の、もう一度、帰国者受入れについてのことで、市民に説いて、元気いっぱいの勝浦の今の時代における発信をして、勝浦の市民の幸せと勝浦市の発展のために、シンポジウムを開催したいということで、提案しているわけですから、どうぞ御理解と、また、お知恵を拝借したいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） 申し訳ございませんでした。答弁が欠けてございました。

補助率と補助対象経費について申し上げます。お配りしました資料にも掲げてございますが、補助対象経費はシンポジウムの運営、開催に関わる準備等の経費を含め、経費でございます。補助率といたしましては、補助対象経費に10分の10分を乗じた額で、予算の範囲内としております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 分かりました、話はね。何が言いたいかということ、この武漢から来たのが1月29日と、そこから1年、いろんなことがありました。

このことは今、市長が言われるように、勝浦市の気質も含めて、これを今度、勝浦、後の先を見据えたときに、やはり今やるのが大事だということは、市長の思いで、分かりました。

ただ、まだコロナが、これからどうなるか分からない状況下にあります。そして、今、毎日毎日、テレビでやっていますけど、この2月の頃にどういう状況かも分からないんですよ、実際。コロナが早く終息して、前のような、観光客がこぞってくるようなまちにしたいと私も思います。

ただ、このシンポジウム、私も今の市長の思いでやるのであれば、それはやってくださって結構です。ただ、時期的にもうちょっと、今、提案して2月13日という日にち決まっちゃっていますけど、どのように、どのぐらいの、人数も含めて、キュステで、例えばあそこを3分の1しても、400名。それをちゃんとソーシャルディスタンスとって、やると。私は絶対にこの2月時点では、今よりもひどい状態になっているかもしれないと思います。

ただ、ワクチンが今つくられてきて、諸外国ではワクチン接種が始まりました。日本はまだまだその認可ができるまで時間かかりそうですけど。その辺も考えていくと、2月ではなくて、春でもいいのかなと。来年になってからでも遅くないんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺のことはもう確定ですか、これ。確定しちゃうということは、予算もとらないうちに、2月13日確定というのは、これおかしいです。そういうことをもう一度、その辺も含めて見解を伺います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。開催期日の2月13日でございますが、これは意味のある日でございます、2月13日に一時帰国者の方が宿泊施設から帰られた日でございます。

それと併せまして2月13日は、ハーマン号の座礁で乗組員を救助した日。きしくもこの日が重なっていると。

この開催期日を、当初、この取組を考えたときから、開催期日はこのようにしておりました。

議員おっしゃるとおり、コロナの状況は日々変わりがまして、最近では、第3波の襲来で、全国的に蔓延の状況で、日々、感染者数が最多を更新している状況であります。

こうしたことを十分踏まえまして、2月13日開催可能かどうかの検討、状況の悪化で、市民の生活等とか、いろんな面で支障があるようであれば、柔軟な対応もやむを得ないかなと、今時点ではそのように考えております。

もう一遍、これを開催するとした場合のコロナ対策でございます。先ほど、観覧される方々の収容等のお話かと思われませんが、2月13日、この日につきまして、キュステのホールでシンポジウムを開催することを考えております。今年度は、ビッグひな祭りのプレ開催を早めに行うということで、場内には、ひな人形を事前に飾りつけも行うような運びと聞いております。それらを踏まえますと、ホール全体の客席を使うのではなくて、半分程度、シンポジウムの観覧席用に確保したいかなと思っています。

それからさらにコロナ対策として、一定の間隔を設けまして収容するような形を考えております。具体的には300席ぐらいを確保して、その5割程度、観覧の方々に席を設けるような、これはまだ実行委員会も開催されていまして、私の個人的な考えでございますけども、これら、対策等も含めまして、今後開催いたします実行委員会の中で、決定、進めてまいりたいと、このように考えております。

次に、司会、コーディネーターの件でございます。以前に、シンポジウムではございませんが、

丸選手のトークショーのときには、民間の方をお願いした例もございます。トークショーとシンポジウムは違うといいますが、限られた時間の中で、パネルディスカッションについては趣旨に即した御意見を的確にいただく必要もございます。最終的には来賓の方々、また観覧者も納得いただけるようなまとめ方、時間内に行う必要があると考えます。

多くの来賓がいる中で、円滑なシンポジウムを開催することで、効果的な取組とするためには、こういった役割に経験のある民間の方々がおもしろいと思ひまして、委託しようとするものであります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 私も議案第80号、補正予算の中のかつうらシンポジウム開催運営費補助金について、何点か伺います。

前段者とかぶる部分もあるんですが、ちょっと確認なんですけれども、やはり今、コロナ第3波が来ている中で、昨日の報道ではG o T o 商店街もG o T o E a t も、一時中止という状況であると思うんです。

そういう中で開催される、2月13日が非常に大きな意義があるということは分かりますし、課長のまちづくりの礎として次代につなげたいという思い、市長の思いもよく分かりましたが、先ほどの課長の答弁の中で、状況の変化で柔軟に対応したいということだったと思うんですけれども、やはりこの1年間、例えばビックひな祭りの開催にあたって、1週間前に最終判断が下されたりと、結構ぎりぎりです決まって、商店街の皆さんも苦慮されたという経緯があります。

ですので、柔軟に対応されるのであれば、今、コロナが蔓延している中で、最終判断はいつ、どのように、誰がされるのかということの確認しておきたいと思うんです。ということが1点です。

あと、感染防止対策の面で、課長のお考えでは、席数300席程度で、その他、対策を十分にされるといふことだと思ふんですけれども、300人を想定人数だとすると、かなりの大人数ですね。このほかに感染予防対策として、キュステホールの換気とかそういうのはどうするのか。現時点ですら決めておくべきだと思ふんです。ですので、もうちょっと詳しくこの感染予防対策というものを、Y o u T u b e 見ている方もいますから、消毒液をどこにどう配置するのかとか、そういうこともある程度、現時点で分かってないと、この議会で決めることなんで、不安に思われる市民の方もいると思ふので、現時点での感染予防対策をもうちょっと詳しく教えていただきたいなというふうに思ふます。

また、せっかくこれだけすばらしいシンポジウムをやるのであれば、とはいえ、コロナ禍なので、来たくても来られない市民の方って、相当数おられると思ふんです。なので、リモートでの会場の様子の配信とか、Y o u T u b e のリアルタイム配信とか、録画配信というのは必須になると思ふんです。

この辺については、予算が現時点では組まれてないように思ふので、ただでもできると思ふんですけれども、このリモート開催、あるいはY o u T u b e でのリアルタイム配信の考え方についてお聞かせください。

また、予算の中で、11万円で司会者の方ということで、先ほどもお答えありましたけれども、私も、やはりこれは地元の方を使ひたいなというふうに思ふんです。例えば青年会議所、ロータリークラブ、ライオンズクラブといった地域貢献団体の方々は、ふだんからシンポジ

ウム、パネルディスカッションをやりなれている方々ですし、地元のこうした熱い思いを次代につなぐということであれば、よそから来た司会者を使うよりも、地元のそうした方を使うべきだと思います。その分の浮いた11万円をリモートの充実した開催のために使うとかという検討も必要かと思いますが、この点もお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。まず1点目、取消し決定の時期と、誰が取消しの決定を下すのかという点になります。

主催者側が実行委員会でございますので、実行委員会のほうで、開催か取消しかは決めたいと思います。それから時期でございますが、来賓の招待とか市民の御案内した後に、取消しの必要が見込まれる場合、早めの判断をして、皆様方に御迷惑のかからないような対応をしたいと思っております。

続きまして、場内におけますコロナ感染防止対策でございますが、キュステで、コロナ禍におきましても、イベント等を行っております。まずはキュステ側の感染予防対策を基本に、収容人数に応じた、例えば消毒液の配置とか、換気もキュステ側の意見も聞きながら、対応も聞きながら十分な対応、不足部分につきましては実行委員会対応として、十分な対策は当然、行ってまいりたいと、このように考えます。

あと、3点目のリモートの開催でございますが、先ほど、収容人数の制約のお話をさせていただきましたが、と同時に、議員がおっしゃられましたリモートとか、またウェブを介しました配信等を検討しております。こういった面につきましては、実行委員会にかけまして、意見もお伺いしながら進めていければと思います。現時点での補助金の予算の中には、こういった経費は計上しておりませんが、どのような形にするか。私どもといたしましては、リモートを行わなかった場合、後日、広報等、アナログでございますが、また、ホームページには詳細にページを割くなど、市民の皆様にはシンポジウムの内容を詳細にお伝えしてまいりたいと、このように考えております。

また司会、コーディネーターの件でございます。地元の方々を使いながら、市民協働で取り組むこと、まさしくまちづくりの理念に必要な部分だと思います。このシンポジウムにつきましても、市民協働で行うと言いながら、司会、コーディネーターを雇い入れる理由につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。御意見として、地元の青年会議所のメンバーの方々とか、御提案もいただきました。これにつきましては実行委員会等にかけて、確認をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） よく分かりました。この資料の開催趣旨、本当にすばらしいものだと思います。こうした開催趣旨があればこそ、万が一にでも、この場がクラスターになっちゃいけないと思うんです。絶対にこれはあってならないと思います。

で、300人、確かにキュステでも様々なイベントを開催していますが、やっぱりトイレだったり、入口だったり、密になる部分ってあるんです。今まではうまくいったから、今回もうまくいくというのではなくて、今後ますますコロナの感染者数が増えてきたときの対策も、改めて十分に、万が一がないように御検討をいただきたいというふうに思います。この点は御答弁、結構です。

よく分かりました。リモートについても、しっかりと御検討いただきたいというふうに思いま

す。御答弁、結構です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） 私も同じく議案第80号、補正予算について質問させていただきます。シンポジウムの開催の件でございますけれども、一部、前段の答弁等と重なるところもありますけれども、市としての現在の認識をお伺いしたいと思います。

コロナウイルスの現状についてでございます。全世界及び日本、加えて勝浦を含めたこの地域での現在のコロナ感染症の広がり、状況を、どのように市としては理解をしているか、それをお伺いしたいと思います。

もう1点、身近なところでありますが、今日もそうなんですけれども、庁舎入りますと、以前設置されておりました体温計が、ございません。この体温計が撤去された理由についてお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。現在の勝浦市のコロナの感染状況ということで、よろしいでしょうか。

○2番（狩野光一君） 千葉県で、結構です。世界と日本と千葉県で、どういう状況かということ、どのように理解されているか。

○市民課長（岩瀬由美子君） 今、マスコミ等報道でもございますとおり、全国で新型コロナウイルスの感染というのは拡大しております。千葉県におきましても、やはり同様に人数も一向に減る気配はなくて、また、この地域におきましては、やっぱり感染者というのが、目に見えて今、発生している状況ではありませんけれども、第1波、第2波のときの状況を見ますと、中心部の感染が拡大してから後に、例えば1か月後、2か月後にこちらのほうに感染者が発生するなどしたこともございますので、また今、11月ぐらいから始まっていますので、やはりこの年末年始、1月ぐらいですかね。そういったときまで、厳重に注意する必要があるというふうに考えております。

また、市民の皆様に対しましては注意喚起を根気強く続けてまいりたいと、そのように考えています。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。庁舎の体温計でございますが、設置してございましたのは、キュステから借用してございました。

これにつきましては、9月補正予算で、庁舎用の体温計を購入することは決まっています、近々、納品になる予定でございます。それまでの間は申し訳ございませんが、庁舎としての体温計を未設置の状況にあります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 質疑の途中ではありますが、11時10分まで休憩いたします。

午前10時56分 休憩

---

午前11時10分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） 先ほどの質問では、議案内容との乖離がございまして、質問上の不手際、大

変申し訳ございませんでした。

お答えいただいた中で、コロナウイルスの現状が今もまだ、下火になるどころか、各紙の報道等によりますと、最悪の状況に置かれている。人数、罹患者、感染者もそうですし、重症者の数、あるいは医療機関の切迫度というものも、過去最悪の状況になっている。そういう状況であるということの認識をちょっと確認したかったものですから。その上で、こちらの予算資料にあります開催趣旨、上から2行目、3行目にかけて、武漢市からの一時帰国の方々を受入れたときの「勝浦市民の対応に多くの方々から賛辞が寄せられました」とあります。これは事実だと思えますし、その結果として、打算的な話ではありますけれども、ふるさと納税、そういった勝浦市を応援するという動きにつながったのかと思います。

ここでちょっと質問としてお伺いしたいのは、このときの賛辞、確かに賛辞は多かったんですが、SNSの中には、そういったものばかりではない。特に2月13日、皆さんを、バスを見送る際には、幾つかの否定的な発言もありました。私が記憶している中では、どこまで人がいいんだよという言い方、あるいは、「また来てね」は、ないだろう。「また」があつては、いけないだろうという、そういう批判的なSNSの書き込みもありました。それが、多くの賛辞の中でかき消されたという状況だと思っております。

ここで、お伺いしたいのは、こちらの内容、趣旨として取り上げるにあたって、こういったSNSの批判というものを把握されていたかどうか。また、その検討がされたかどうか、その点についてお伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） 批判的な御意見については把握してございます。件数等、内容等について、詳しく分類等はしてございませんが、把握はしてございます。

そうした中でのこの開催でございますが、この14日間で、当初の批判が応援とか称賛に転じた。これが、賛辞が寄せられた。そういった人助けの対応を見事に行つたと、オール勝浦で。こういうことが賛辞と受け止めております。

先ほど、意味ある日と申し上げましたとおり、こうした賛辞を受ける住民の方というのは、全国的にも、なかなかない。これは市民にとっての誇りと受け止めるべき出来事だと考えます。一部の批判はあろうかと思いますが、賛辞をいただいたことを後世に引き継ぐ、こういったことが意義あることを考えます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） ありがとうございます。では、ただいまのところをひっくり返しまして、もう一度お伺いしたいんですが、先ほど言ったように今、コロナウイルスの感染が最悪の状況の中で、こちらの開催趣旨にもあります「関係者が集い功績を讃え合いながら」といった活動が、SNS上でどのように評価されるか、その辺の予測はされますでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） 先ほど来から私のほうで、開催する意義を再三にわたり御説明しておりますのでございます。

御意見としては、全員の方が賛同いただける。全員の方が、もろ手を挙げて賛成いただけるということが一番望ましいことではございますが、実行委員会を通じまして市民の皆様の理解を得ながら、シンポジウムの成功するように進めてまいりたいと、このように考えております。以上

でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 私も、前段の議員の皆さんと同じようにいろんな心配、コロナ感染については、確かに心配もでございます。

そしてまた、批判めいたことというのも実際あるかもしれませんが、私はこの開催日程の日たちを見たときに、課長がおっしゃっていたように、武漢を見送った日と、そしてハーマン号を助けた日というのが、本当に重なっているということにも劇的な、感動すらいたしました。

でしたら、もちろん一部批判の声があったとしても、勝浦をまさしく人助けのまちとして、全国に、あるいは世界に発信してもいいんじゃないかと思ったんです。というのが、武漢が来る前に、勝浦というまちを知らなかった世界の人が、勝浦というまちを知ったんですね。それは、有効に私はこれを活用、活用とっていいかどうか分かりませんが。そして1年、あのときに全くホテルから出られなかった武漢の方たちをもう一度、勝浦に招こうという気持ちというのは、これは本当に感謝もしていただけるだろうと思うし、また全国的にも、すごいなと思ってくれる人はたくさんいるんじゃないかというふうに思いました。

議員の皆さんの中にも、いろんな意見があるかと思いますが、もしこれが開催という方向に行った場合に、心配なのは、やはり何のイベントでも、開催するには数か月という期間が必要です。先ほどの課長の話で、これから実行委員会というふうなお話がありました。せっかくこれだけのいいイベントが開催されるとすれば、広く市民の人にも告知をして、案内をしてという必要があるんじゃないかと思うんですが、その時期というか、このぐらいになったら市民に伝えようというような、ある意味で目安、予定もあるのではないかなと思うんですが、いつぐらいまでにそれが準備できればいいとお考えでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。イベント開催の告知でございますが、私ども、予算の御審議、最終日になったことを申し訳なく思いますが、まずは議員の皆様にごこの内容をお示ししまして、この開催自体に御承認いただきながら、続いて実行委員会を開催して詳細を決定したいと、このような運びで思っていました。

実行委員会で進めて、実行委員会の中で、市民周知の時期、またマスコミ等への発表、こういったものにつきましては、来賓でお招きする関係機関等と調整を図る必要がございます。なるべく早い時期に、それら調整を整えまして、市民の皆様に対しましても、早めの周知をしまいたいと思います。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。これは私の思ったことですが、2月13日にシンポジウムが開催されるとしたら、その1日であったら、何かとてももったいないなど。これだけのことを考えるのであれば、それこそ1月29日、武漢から来たときから、あれから1年というような、そういう期間を設けてのイベントとして考えていったらいいんじゃないかなと思います。

もちろんそれには、感染拡大防止とか、今後、国のほうでも、どの程度、自粛が要請されるか分かりませんが、それに合わせてということ考えた場合に、期間を設けたり、あるいは、先ほど戸坂議員も言うておりましたが、もう配信するという方向に向かってほしいと。今、いろんな業界が、講演ものが配信で、うまくいっています。普通に開催するよりも、配信という形

を使うと、すごく広くいろんな人の目に触れます。私はぜひとも、そういう形で感染拡大防止、注力しながら、そういう方向で、勝浦の人助けの人情のあるまちというのを全国に世界に発信していただきたいということ、お願いしたいなと思っております。

あと、先ほどのちょっとかぶるんですが、司会ということが出ておりましたが、私はイベントをやるときの司会進行というのは、一番大きな役割だと思っております。市内の中でというのは、賛成はいたしますが、その場合に、市内でもプロとして活動できるぐらいの実力を持っている方はいます。やはりその辺りをよく検討というか、ことも含めて、お考えいただければと思います。

質問なんですが、私は、開催されていくときに、一番にそれを知ってもらいたいのは子どもたちです。子どもたちは、僕の、私の育った勝浦は、こんな人情のあるまちなんだと子どもたちに伝えてほしい。だから、役員の人たちだけのものじゃなくて、子どもたちの心に刻めるようなものを考えてほしいと思います。

そこで、それには小中学校の、もしこれが2月であれば、受験生とか、一番大変な時期ではありますが、協力が必要になるんじゃないかと思うんです。その辺り、教育長どう考えでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬教育長。

○教育長（岩瀬好央君） 議員おっしゃるとおり、子どもたちが自信を持って、あるいは中学生等は応援メッセージ等、出して関わっておりますので、また今後、その実行委員会が立ち上がって、内容がいろいろ検討されると思うんですけれども、そういう中で、協力することが可能であれば、学校のほうと協力をして、検討はしていきたいというふうに思っております。

○議長（黒川民雄君） 次に、平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） ただいま教育長、答弁いたしました。事務局側でも、このプログラムの中で、児童生徒さん、たくさんの方をお招きするにはやはりコロナ対策、コロナの感染が心配されますので、例えば代表者の方が、帰国者に対して歓迎の言葉をおかけいただくとか、また、今お話にございましたが、当時の応援メッセージのいきさつといったものについての御協力は求めていきたいなと思っています。

あと、期間の設定とか配信とか司会の方々、いろんな御意見いただきました。これらにつきましても、実行委員会の中で、議会でこのような御提案、御意見があった旨を伝えて、今後、その取組を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 私から、さんざん出ているシンポジウムの件ね。ほかに5ページの、ひとり親に対する補助金の問題、そして焼却炉の今回の追加の金額についてお伺いします。

まず、このシンポジウムに関してですね。これは勝浦市、そのとき市長も入院され、それは電話かなんかで、副市長とのやり取りということも副市長も言っていましたけど、このシンポジウムをやる日にちも、それは分かりましたよ、今の説明の中でね。

ただ、これ、市長のほうから、このシンポジウムを先に提案したのか。あるいは、これがどのような形で提案されてきたのか。とかく国が国がという話もあるんですけど。世の中には、私はここにいた武漢の人たちというのは、何千人かいるうちの200人が勝浦に来たと。企業戦士として海外に出て行って、私の知っている伊藤忠にいた商社マンなんか、アマゾンの奥まで1人でいくような状態もあるんです。とにかく日本の企業戦士、それを日本企業としても守っていかなければいけない、国の政策の中なんです。

ただ、この問題に関して、確かに人情味あって、隣町の御宿のサン・フランシスコ号ですか、多くの、串本は串本でトルコの船とか、いろんな助けた問題というのはあります。そういう中で、先ほど来、前段者も言ったように、これを機に勝浦の知名度をさらに上げることも、一つの戦略かと思えますけど。

市長の思いとして、これ、副市長なのか、市長なのか、シンポジウムをしないと。ましてや今、昨日なんか600何人という、全体的にも増え、これからも地方に波及していると、テレビを通しちゃ分からない。そういう問題で、確かに2月13日、果たしてどうなのかという問題も、さんざん出ていました。

やることは、決めることに私も賛成はしたいと思えますけど、ただ、これに至ったきっかけ、いきさつが、どこからどのような話だったのかなと、一点。

そして、今、第3次補正、72兆3,000億円、4,000億円、その中のコロナ対策として4兆3,000億円ですか。そういう中で、ひとり親に対しては、私どももそこまで勉強してないですけど、マスク関係でしか。ひとり親に対しては、もう食えない状態。仕事は雇っていただけないとか、もう雇用を切られるとか、そういう問題の中で、この補正というのは、今回12月には出すとかと聞いているんですけど、5万円の、1子については確か2万円かな、3万円かな。そういう話の過程なのかという問題。

そして、その辺の御説明を願いながら、もし分かれば、勝浦にひとり親で生活している方、生活保護でしている人間は別として、ひとり親で一生懸命やっている親の人間が何人いるのか。

そして3番目に、今回補正で、前回、補正組んだクリーンセンターのコンベアですか、1億200万円。さらにここに上積みで、クリーンセンターの120万円であろうと、どうしてどうなっちゃうのか。そのものを見たら、これが悪いから、補正を組んで、出していただきたい。私もこの議会では、さんざん港の件で水産課長。4回、5回、市長の答弁でも4回、5回という非常に難しい問題もある中で、確かにクリーンセンターの金食い虫みたいな話になっても、市民の生活を守るのには直さなきゃならない。この辺の問題はどうなっているのか、お答え願います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。シンポジウムの件でございます。当初のいきさつについての御質問と理解してございますが、これにつきましては、一時帰国者を受け入れた勝浦ホテル三日月さんのほうから、受入れから1年たつにあたって、一時帰国者で受け入れた方々を招き入りたいと、このような御意向が示されました。

そうした中で、それらの意向をどのように、市民にも有益な機会とするようにといったものを考えたときに、先ほど来から申し上げます市民協働のまちづくりの理念を醸成、また承継するような取組をしたらどうかということで、このシンポジウムを立ち上げるに至ったところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。お尋ねのひとり親世帯の世帯数でございますけれども、私どもといたしましては、おおむね150世帯弱と受け止めております。

こちらの把握につきましては、申請主義、届出主義をとっておりますので、全ては把握できていない状況でございます。そういう中で、おおむね150世帯という理解でおります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。私からは、クリーンセンターの追加補正予算について御説明申し上げます。今回上げさせていただきました予算につきましては、本議会で当初に出させていただいた排出コンベアの部分でございます。排出コンベアは既に8,910万円ですが、予算を計上させていただいておりますが、さらに補正を組んだ後に、排出コンベアのチェーンが切れまして、緊急に停止しました。

これを停止しておくわけにはいきませんでしたので、緊急に現計の予算を、まだ執行していない予算を使いまして、取りあえず動く状態に整備させていただきました。その分が不足しておりますので、今回、123万円を新たに追加補正ということでさせていただきました。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） クリーンセンターの件は分かりました。当然、そういう旨だとは思いますが、

まず、ひとり親世帯の150人は申告制だという中で、私、聞いているのは、今回の国の新たに5万円支給の、第2子以降1人に対する3万円ね。そういう中でのものの新たなる、これがもう即、補正で組まれたのかと。

そして、これに対して、ある程度、税務課との関係も踏まえて、大変な、仕事もない、そういう中で生活し、子どもの生活も守っていかなければいけない。申告制といえど、ある程度は市のほうから調査できて、どうでしょうかぐらいの市民サービスをしてもいいんじゃないかと、その2点、お答え願います。

そしたらあと、順番逆になっていくけど、ホテル側から言われ、持ち出されて、武漢のそれはあれですよ。来た人間を迎え入れたい。民間企業の話も踏まえてだし、それ勝浦全体の中で観光事業として、どう展開していくかという考えはあるんですけど、もし、これは分からないでしょうけどね。その人たちが、ここを2月13日に去った人たちがお呼ばれして、シンポジウムにこういう形で参加されるのか、もし……。先ほど来、席数は300という席数で、感染症の問題踏まえてやっているんでしょうし、それは安全対策として当然、換気からいろんな面は、そこで出たら、元の木阿弥の話になっちゃうだろうし、コロナの感染。それは十分な対策。実際、NHKの「のど自慢」だって、席を見ると、もう5つ6つ飛んで1人ぐらしか座っていない。今までは多く。そういう状態で、多くのイベントはやっているんでしょうけど。その辺で、もし分かれば、実際あれ200人のうち、少なくとも7割来たら140人。あと140人のうち、来賓からいろんなものを迎え入れて、その人数を計算しますと、どうなのかなと思うんで、その辺、もし分かれば教えておいて。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。まず、今回の補正予算につきましては、本年初めからの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、子育てとお仕事を1人で担っていらっしゃるひとり親世帯に、特に大きな影響が生じていることを踏まえまして、まず本年夏、当市の場合は8月に最初の給付金を支給いたしました。

ひとり親家庭は元来、経済的な基盤が弱く、生活実態も厳しい状況にある中、国のほうで、これを踏まえまして、菅総理のほうも12月4日に国の予備費の使用決定いたしまして、所得が低い世帯に1世帯につき5万円、さらにその世帯で2人目以降の児童がいる世帯につきましては、3

万円ずつの支給を年内を目途に行う旨が、表明されたところでございます。

このことを受けまして、厚生労働省から同日付で、当該支給事務の概要の発出がございまして、先週の金曜日、11日に政府が国の予備費使用の閣議決定を行いまして、市といたしましても、時期を逸することなく、当該給付金の再支給、8月に続いての再支給を行ってまいりたいということで、今回、補正予算を提案させていただいたところでございます。

そういう中で先ほど150世帯弱ということで申し上げましたけれども、今回、支給金額のほうが大体90世帯分ということで、残りの60世帯分につきましては引き続き周知、広報によりまして、あまねく支給金額が届くように努力していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。客席の件でございますが、一番最初の鈴木議員の御質問の際に300席と申し上げて、さらにコロナ感染防止に配慮して、これの5割程度、150人程度の観覧席を、制限させていただくような考えでございます。

それに対しまして要望が多かった場合には、例えば先ほど来からアイデアをいただいています配信の方法とか、また遠隔として御参集いただく先として、市役所の大会議室といったものを提供しながら、インターネットを活用して、そこで放映できるような工夫も、実行委員会にお諮りしまして、御提案しまして、今後、工夫の取組を進めてまいりたいと、このように考えております。

また、武漢の一時帰国者の方の出席者の見込みということでございますが、これは勝浦ホテル三日月さん側で、一時帰国者の方々に御案内する予定となっております。それが後日になりますので、現時点で何名の方がお見えかは把握してございません。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 今、福祉課長、150人の90人で、今後それなりに周知していくということをやられているんで、それは、ある面では皆さん期待もして、知らない人間もいるんであれば、ひとり親が何か本当に大変で、この前なんかちょっと見てましたら、250円で3人ぐらいがスパゲティをゆでて食べている状態。それが勝浦にどれだけいるかって、世界見たらユネスコのあれ見て、私も少しは献金しているんですけど、ユネスコなんかもう大変な状態もありますけどね。それとは別に、この地元が大変であれば、その辺の、福祉課長も大変でしょうけど、それは連絡、横断的に連絡とって、その辺はやっていただきたいなと願います。

そして、確かに行政も、もっと早く議員に、先ほど来から出ているように、やることに対しては、私は賛成しようとは思っているんですけどね。だけど、何かやっぱり、いつも議員が後回しになって、こんな本会議の前に少しでも、さわりでも考える余地をですね。私も今日は議運は出なかったですよ。病院行くあれもあったから。それは申し訳ないですけどね。言い訳じゃない。だけど、やっぱり何か議員のほうを丁寧にやっていただけないような、そういう思いあるんで。いきなり出されては、こういう話ばかりなんでね。その辺、十分考えてお願いしてもらいたいなと思います。以上です。答弁いいです。

○議長（黒川民雄君） ほかに。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 私のほうからは、8ページ、衛生費の水道未普及地域水質検査料補助金で確認なんですけども、142件とありますが、あくまでも未普及地域という捉え方であって、水道水と兼用で使われている方もいらっしゃるのかなというふうに思うんですけど、兼用でといたら、

おかしいけど。

例えば飲料水に井戸水を、キッチンに引いている方もいらっしゃるかもしれません。そういう方に対してはこの補助金は対象外となるものなのか、対象となるものなのか、お聞かせいただきたいと思います。

もう1点、コロナウイルスのワクチン接種体制確保事業とありますが、この委託料716万9,000円で、3つの委託料になっているんですけども、この委託先の内容というか、簡単に説明していただけたらと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。まず、1点目の水道未普及地域水質検査料の補助金につきましては、これは元来、水道未普及地域の方に対する補助金という要綱がございますので、それを拡充するものでございますので、対象といたしましては、未普及地域の方ということで考えております。

次に、2点目の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の716万9,000円の委託費につきましてでございますが、こちらにつきましては今現在、予定でございますが、健康管理システムの中に、新型コロナウイルスワクチンの接種対応ツールというものを追加するシステム改修などがございますので、そちらをリース、管理しております会社、業者に委託することとなると考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。末吉定夫議員。

○15番（末吉定夫君） シンポジウムについてお聞きいたします。土屋市長に伺いたいんですが、今までいろいろお話がございました。確かに武漢から勝浦ホテル三日月に来て、13日ですか、皆さんお帰りになったということで、記念日であり、すばらしい日だということは私も重々承知しております。

このシンポジウムについても、シンポジウム自体には私は、反対するつもりはありません。賛成をするつもりでいますけれども、13日につきましては、いい日だとは言えますけれども、今、御承知のとおり、コロナの第3波は襲来してしまっていて、GoToも、この28日から正月の11日ですか、一時停止になって、非常に厳しい状況になっております。

そして、これから先、第4波が来るものなのか。あるいは奇跡が起きて、2月にコロナが終息してしまうものか、それはもう全く分からないことなんですけれども、私はこの2月13日という日が、確かに市長とすれば、市長就任してから一番の難関のものであったのが解決と申しますか、お帰りになったその日であります。そしてまた、ハーマン号が川津港のところで遭難して、人助けしたと。勝浦は人助けのまちだということで、非常に全国的に知られたところでございます。

しかし、13日にシンポジウムをそののキュステで開催したい。考えてみますと、先ほど議員の中からお話がありましたが、ビッグひな祭りの人形が飾られるんですね。聞くところによりますと、半分ぐらいだといいますけれども、半分というと、ちょうど真ん中に通路があるんですが、あの辺までかなと想像しているんですが。それから、300人の5分の1、150人とかっていろいろ言っていますけども、中にお年寄りもいるでしょう。いろんな方がいると思うんですが、万が一、コロナにかかってしまうということも、考えなくちゃいけないんじゃないかなということもあるんじゃないかと思うんです。

それはそれとして、市長は、とにかくこの日はいい日だ。2月13日は自分にとって、失礼、市

長にとってではなくて、市長もそこに入れて、とにかくいい日だということで、このシンポジウムは、ほかの日じゃなくて、必ず13日にやりたいという気持ちは今も変わってないものか、まずそれをお聞きしたいということで、市長から聞きたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） お答えしますが、2月13日、メモリーの日、記念日として位置づけして、また最後、お見送りしたときに皆さんに、帰国者に「また来てね」って、たくさんの声が、かけて市民がね。それに応えるように「また来ます」というようなメッセージもいただきました。

そういったことの中と、今回の事件というのは、国難に対応する勝浦市の市難の対応だというふうに思います。昔のハーマン号も、まさに人命救助という大きな出来事、これを勝浦の先人たちが命をかけて救ったって、そういうこともありますし、今回も、いろいろ賛否ありましたが、勝浦市が一つになって対応してくれたというようなことの中で、これはやはり勝浦の新たな、これからの新しい伝統のスタートとして、子孫に伝えていく大きな功績じゃないかという思いの中で、感染対策に十分、留意しながら、やっぱり実行していきたいと。

今こそ、今回の事件を勝浦の誇れる、私たちが誇れる、まして生まれ育った人も、移り住んだ人も、同じ勝浦人としてやって、誇りとして掲げて、未来への希望あるまちづくりを求めて、市民憲章も定めてありますので、そういったことも含めて、このきっかけづくりに、礎にすぐしたいという中で、万全を期して、いろいろな中で、関係者と相談しながら、やっていきたいというふうな思いがあります。

以上で、ぜひ御理解と御支援のほど、お願い申し上げます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。末吉定夫議員。

○15番（末吉定夫君） ありがとうございます。市長の情熱と、すばらしい気持ちを酌みまして、賛成をさせていただきます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） すみません。私のほうも、このシンポジウムの関係の件について、ちょっと要望を込めた質問になります。

渡辺ヒロ子議員のほうから、子どもたちというお話がありました、対象を。あのとき、勝浦中学校の生徒たちが、勝浦ホテル三日月のロビーに激励のメッセージを送りました。そのとき、当時の岡安課長、それから教育長も一緒に現地に行っています。そういうのを含めまして、ぜひ中学生にも、といいますのも、もっと言えば今、勝浦中学校に関しましてはLive Onシステムを授業の配信に使っています。

今回のキュステに、そのLive On配信を使いましたら、中学生全員、見られるように今なっていますし、中学生が見るということは、中学生の保護者も見ることになると思いますので、そういった対応をしていただきたいということを踏まえたと、教育長あるいは学校教育課長も、実行委員会のメンバーに入るべきであるというふうに思いますので、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。本シンポジウムにおけます児童生徒さんの関わり方でございますが、先ほど一部申し上げました。シンポジウムのプログラムの中で、お手伝いいただきたいことについてお願いを後日、現段階ではそのように考えております。

Live Onの話がございました。Live Onの配信についても、アイデアとしては、うちのほうで検討してございます。配信の円滑なネットワークが構築されているとお聞きしますので、それらを踏まえて、土曜日が学校お休みの日でございますけれども、そういった中でも配信が可能であれば、そのようなことも含めて、実行委員会のほうで諮りたいと思います。

繰り返しになりますけれども、生徒さん、児童さんの関わり方につきましては、実行委員会のほうを通じて、学校関係者等をお願いする形、その中で、生徒さんの選定とか、可能な関わり方について協議をさせていただければと思っています。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 実行委員会の実行委員のメンバーの中に、教育長あるいは教育課長を入れていただきたいということに対してのお答えなかったわけなんですけれども、小中学生が関わるといってお答えいただきましたので、市長のほうから、メンバーに入れますということをお願いいただければいいかなと思いますが、これ市長のほうからお聞きします。

それから、ちょっと私が心配することは、土屋市長のほうで、議会の中でもそうなんです、人助けのまち勝浦というようなことをいつもおっしゃられます。それはいいですよ。人助けのまち勝浦はいいんですけど、あまり人助けのまちということ子どもたちに押しつけるような形になるのは、いかがなものかと。人助けするというのも、自然発生的にするものだと思います。勝浦の大人たちが当時、勝浦小の先生の方が、いわれのなきいじめがあるというふうなうわさが出たりしました、勝浦の中でも。そのときに子どもたちに言ったそうです。皆さんの勝浦の大人たちは、困っている人を助けなきゃいけないから、率先してやっているんですよということを子どもに伝えたそうです。皆さんのお父さんやお母さんたちは、すごい人たちなんだということをお願いしたそうです。

そういった事例もあるんですけども、何かね。結果的に2月13日、感染者がゼロで、帰宅できました。私、この前、ちょっと勝浦ホテル三日月さんのつくったビデオというものを拝見しました。今回の武漢の1件も含め、たまたま見る機会があったので見させてもらったんですけど、1月29日から2月13日の間、勝浦ホテル三日月の中で何があったのかというようなこと。小高社長の苦しみが、どんなことがあったのか。市役所の職員がどれだけ不安だったのか。そういったことをこの間の千葉日報でも、竹下副市長の記事が出ましたけれども、きれいごとではなかったんだということ、実際はあるわけなんですよ。

そういったことも含めて、勝浦は人助けのまちなんだということを大きく叫ぶことは、私はちょっと、これからの子どもたちにとって、それが足かせとか手かせになりはしないかなという心配があるので、その点については、このシンポジウムを通じて、人助けというものは、言われてやることじゃなくて、自ら率先してやることなんだ。困っている人がいたら助けるんですよ。それがハーマン号のときに川津の人たちが助けたのが、それだったわけです。

今回の武漢の受入れに関しても、助けたというよりも、勝浦の人たちは応援したんだ。応援したというのが本当だと思いますので、それについてもう一度、市長のほうから、実行委員会の中にぜひ教育長、あるいは教育課長を入れていただきたいということについて御答弁いただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 市民憲章にも、勝浦人の誇る中で、美しい自然、人を思う心——人を思う心

が、いろんな行動の起きますよね。人を助けることを、これやっぱり人を思う心、いろんな中で人を思う心が、勝浦人の誇りの中の大きなウエートを占めているんです。

最後に、希望のある勝浦をつくるためには、古き良き伝統を守り、新しい伝統もつくり、次の世代の人に伝えますと。伝えるために、ずっと昔の歴史だけやってもいけないですし、今ある出来事をみんなが共有して、誇りにするのであれば、そういった人を思う心の実践をあらゆる面で展開して、勝浦というのは、人助けというよりも、人を思う心がすごく強いと。裏を返せば、おもてなしのある勝浦というような新たなそういう切り口を出して、発信していくと。

それが、総合計画である「海と緑と人がともに歩むまち"元気いっぱい かつうら"」って、「いっぱい」を発信しなければ伝わらないという思いの中で、このコロナ第3波の厳しい時期でありますけど、そういうシンポジウムを開催して、オール勝浦で開催の合意を取り付けて、発信していくということの中で、もう1年たって、武漢の受入れが過去の出来事にならないように、勝浦の新たなまちづくりの大きな宝となるような、やっぱりそういうふうな中で考えています。

ですから、そういった形の中で、人助けというのは、人を思う心の中で出てきたことということで、応援も助けも、一緒の中の人を思う心の中から出てくる自然的な行動だというふうな思いが私はありますので、そういう人々が多い勝浦の在り方を求めているなというふうな思いがいっぱいです。以上です。

○議長（黒川民雄君） 平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答え申し上げます。先ほど質問の中で、私からの答弁の中で、実行委員会に教育長、もしくは学校教育課長を入れるかという御質問でございます。

これにつきましては、検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第80号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第80号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。鈴木克己議員。

〔1番 鈴木克己君登壇〕

○1番（鈴木克己君） 私は、今回のこの追加補正予算について、反対したくはないんですが、注文つけながら、最終的には反対ということで、討論させていただきます。

まず、通常、追加補正予算というのは、本当に緊急を要するもの、そして本議会の中でも、その期間にいろいろな事情があって、できなかったもの等々が追加して出されるものであり、今、決定しましたが、委員会は省略するということでもあります。

補正予算は、非常に勝浦市の財政逼迫している中で、大事な予算ですので、これをやるにあたっては、それなりの対応が必要だと思います。今回提案されている予算、総務費、民生費、衛生費、それぞれが、本当にこれは今言ったとおり、今回、予算立てをしないとしないというふう

な内容のものでありますので、それについては賛成いたしますが、総務費のかつうらシンポジウム開催事業につきましては、いろいろな議員の皆さんから、いろいろな質問等がありました。

そして私は、基本的にはシンポジウム開催については、反対はいたしません。これは先ほど来、市長も答弁しているとおり、勝浦のこの意気込み、そして勝浦ホテル三日月という名称も出てきたので、それもあります、やはり市民感情として、一番最初に言いましたけど、全てが賛成じゃなかった中でやるのであれば、皆さんは、総意をもって賛成できるような対応にしてもらいたいと思います。

そこで、私は今、コロナ禍がまだまだ、今日も、どれだけ出るか分からない。そして死者も多くなっている。こういうコロナ禍において、2月というのは、もう2か月後ですよ。2か月後に人を集めるということを今、提案されるべきではないというふうに思います。

そして、2月13日というこの日をとにかく、一つのハーマン号、そして勝浦ホテル三日月さんに来られた帰国者の帰った日という、本当に記念すべきというか、勝浦市としては365日の中の2月13日は、非常に大事な日ではあるかと思いますが、私はコロナ禍で、令和3年ではなく、市民が納得して、そして市民、皆さんがもう一度、歓迎しようということであれば、1年先送りしてもらって令和4年2月13日、この日を基準にしてやるべきだと。

そのためには今回、この予算はこの部分だけを削除していただき、新年度予算の中に正々堂々とこれを載せていただく。何か知らないけど、抱き合わせで、ほかの予算も大事な予算もある。その中で抱き合わせて、予算通過させようというもくろみも何か見えてきます。それでは私は、市としての対応にならないと。私は、令和4年の2月13日であれば、もろ手を挙げてまではいかなかもしれないけど、反対はいたしません。そういうことからして、あと2か月後の2月にこれをやるということについては、賛成しかねます。

ですから、先ほど来、出ている子どもたちのためとか、その辺も十分に検討した上で、そして教育委員会の中でも、このことを学習の中に入れるということであれば、2か月では時間がありません。さきの海中公園の問題にしても、そして今回のこの問題にしても、勝浦市が最初から率先して計画している事業ではないような気がしてなりません。自治体として計画するのであれば、市長を先頭に、このものを十分に検討した上で提案していくべきだと思います。お金が来るからやる。勝浦ホテル三日月さんが招き入れたい。それは十分に分かりますが、そのところを外から言われて、行政が動くのではなくて、行政がほかを動かす。そういう市政運営を行っていただきたいという意味を込めて、私はこの予算については、賛成はいたしません。

ただし、ほかの予算、総務費以外の予算については、これは至急対応しなければならないので、本日付でもいいので、改めた補正予算を提案していただきたい、このように思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 午後1時まで休憩いたします。

午後12時04分 休憩

---

午後 1時00分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに討論はありませんか。戸坂健一議員。

〔5番 戸坂健一君登壇〕

○5番（戸坂健一君） 私は、議案第80号 勝浦市一般会計補正予算について、賛成の立場で討論い

たします。

それぞれの補正予算に対して、緊急性がありますので、賛意を表しますが、ただし、かつうらシンポジウム開催運営費補助金につきましては、まず、コロナ禍中での開催ということに十分以上に御留意をいただき、万が一にも、会場から一人の感染者も出さないよう、万全の感染防止対策を講じていただくことを条件としたいと思います。

また、今後の感染拡大状況によっては、2月13日という日程にこだわらず、市民の安全を何よりも第一に考えていただき、開催日の変更やリモート、あるいは無観客での開催についても柔軟に御検討いただきたい旨申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（黒川民雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第80号 令和2年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（黒川民雄君） 挙手多数であります。よって、議案第80号は、原案のとおり可決されました。

---

### 発議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（黒川民雄君） 日程第3、発議案を上程いたします。発議案第8号 議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

発議者から提案理由の説明を求めます。磯野典正議員。

〔6番 磯野典正君登壇〕

○6番（磯野典正君） 議長より御指名をいただきましたので、ただいま議題となりました発議案第8号 議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、議員が条例で定められた会議等について180日以上長期欠席する場合に、その日数に応じて議員報酬を削減しようとするものであります。

議員報酬及び議員の期末手当に関わる支給額については、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例で定められています。

この議員報酬については、役務の対価ということが基本と考えられますが、疾病その他の事由により、長期間市議会の会議を欠席することを余儀なくされた議員が議員報酬や期末手当を辞退または返還することは、公職選挙法に規定された寄附行為に該当するため禁止されています。

また、このような場合における議員報酬の支給等のあり方について規定した法律等も制定されていないことから、欠席期間に応じ、議員報酬等を減額する旨を定め、加えて、相次ぐ地方議会の不祥事を重く受け止め、議員が自ら襟を正し、範を示すべく、議員が逮捕・拘留等された場合には報酬の支給を停止、起訴・有罪となったときには議員報酬の支給を行わないよう特例を定めた条例を新たに制定したく、本提案をするものであります。

何とぞ私ども発議者の意を御賢察の上、よろしく御審議をいただき、可決あらんことをお願い申し上げます。

以上をもちまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案第8号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） 御異議なしと認めます。よって、発議案第8号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより発議案第8号 議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、発議案第8号は、原案のとおり可決されました。

---

## 閉 会

○議長（黒川民雄君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これをもって、令和2年12月勝浦市議会定例会を閉会いたします。

午後1時06分 閉会

---

## 本日の会議に付した事件

1. 議案第72号～議案第80号の総括審議
1. 発議案第8号の総括審議

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

令和 年 月 日

勝 浦 市 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員